

「PCA サブスク」利用規約細則 (P)

第1条 (契約申込・成立)

1. 「お客様」が本サービスの利用を希望する場合、当社の Web サイト「ZINNIA」(<https://store.pcazinnia.biz/> および <https://ccp.pcazinnia.biz/>) (以下、「ZINNIA」と記載)よりお申込みください。
2. 当社 Web サイトからのお申込み完了後、当社から「管理者」へ当社の定める「PCA サブスク開通案内」(以下、「開通案内」という)の送付をもって、本サービスの利用契約の成立といたします。
3. 「お客様」は、登録情報の登録にあたり、真実かつ正確な情報を送信しなければなりません。当社は、「お客様」自身が登録した登録情報を前提として、本サービスを提供いたします。登録情報の内容に虚偽、誤り又は記載漏れがあったことにより「お客様」に生じた損害について、当社は一切責任を負いません。次条により登録情報の変更が生じた場合も同様とし、当社は「お客様」による本サービス利用時点において本サービスに登録されている登録情報を前提として、本サービスを提供いたします。

第2条 (契約期間・更新・解約)

1. 「開通案内」に記載される「課金開始日」より、正式に「お客様」のご利用期間およびご利用料金の課金が開始されます。
2. 最初のご利用期間満了後は、当社が規定する期日までに変更手続き、解約手続きがない場合、ご契約いただいている期間(1 ヶ月、12 ヶ月など)ごとにご利用期間が自動更新されます。
3. 本サービスのご利用を終了される場合は、「ZINNIA」よりお申込みください。
月額利用の解約について、「お客様」が各月最終日 9 日前の 18 時までには解約申込を行った場合、当月末日までのご利用となり、翌月分のお支払いは発生しません。各月最終日 9 日前の 18 時以降に解約申込を行った場合は、翌月末日までのご利用となり、翌月分までのお支払いが発生します。
年額利用の解約について、「お客様」がご利用期間満了月最終日 9 日前の 18 時までには解約申込を行った場合、ご利用期間満了日で解約となり、次回更新分のお支払いは発生しません。ご利用期間満了月最終日の 9 日前の 18 時以降に解約申込を行った場合は、次回更新分(年額(複数年プランを含む))までお支払いが発生します。
4. いかなる場合においても、解約前にお支払いいただいているご利用料金については返金いたしません。
5. 入力いただいた解約申込に入力漏れ等の不備がある場合等は本サービスの契約終了日が遅れる場合がございます。

第3条 (サポートサービス)

1. 本サービスをご利用の「お客様」に対し、「ZINNIA」に登録されているお申込み製品を対象に、下記の「サポートサービス」をご提供させていただきます(「サポートサービス」のご提供は日本国内に限らせていただ

きます。)なお、「サポートサービス」の提供期間は、「ZINNIA」に登録されている製品ごとの契約期間に準じます。

① 専用サポート電話のご利用

「サポートサービス」専用電話にて、ソフトウェアの操作方法のお問合わせができます。

「サポートサービス」のご利用時間

月～金（祝日／当社指定休日を除く） 9:30～12:00 13:00～17:30

*ただし、仕訳方法や社会保険の事務手続きなど、ソフトウェア自体の操作に直接関わりのないご相談にはお応えいたしかねます。

② 「PCA オリジナル専用帳票」を 15%割引にてご提供

③ 各種情報をご提供

第4条 (利用内容の変更・届出事項)

1. ソフトウェアの追加およびライセンス数の変更の場合は「ZINNIA」より当社にお申込みください。

月額利用の変更について、「お客様」が各月最終日9日前の18時までに変更申込を行った場合は翌月、各月最終日9日前18時以降に変更申込を行った場合は翌々月以降に変更後の契約内容で利用料金の課金が開始となります。

年額利用の変更について、「お客様」が各月最終日9日前18時までに変更申込を行った場合は翌月、各月最終日9日前18時以降に変更申込を行った場合は翌々月以降に加算になる差額分の利用料金のお支払いが発生します。

2. 利用料金が減額になる場合でも変更前にお支払いいただいている利用料金については返金いたしません。

3. 変更内容の反映は、変更手続き完了後に送付する「開通案内」に記載いたします。

4. 次の各号のいずれかに該当するときは、「お客様」は自身または「管理者」により変更内容を当社の定める方法で当社にすみやかに届け出る義務があります。

(1) 住所または所在地を変更しようとするとき

(2) 商号または屋号を変更しようとするとき

(3) 決済方法や決済に必要な諸届けの内容を変更しようとするとき

(4) 「管理者」を変更するとき及び、「管理者」の電話番号または e-mail アドレスなどの連絡先を変更しようとするとき

(5) 当社が必要と判断する書類がある場合、「お客様」は当該書類を提出して頂く必要があります。

5. 「お客様」について破産、民事再生手続、会社更生手続、特別清算の申立て、手形交換所の取引停止処分、差押または滞納処分が行われた場合は当社にすみやかに届け出る義務があります。(ただし、支払完了済みの期間を除く)

第5条 (利用料金と支払方法)

1. 本サービスの利用料金は、「ZINNIA」にて算出された料金に基づくものとします。

2. 当社は「お客様」に対し、「ZINNIA」で確認可能な契約内容に応じた利用料金を請求し、「お客様」は本条に定める方法で期限までに支払うものとします。

(1) 自動口座引落

- ① 本サービスのご利用にあたり、自動引落口座を開設いただきます。「開通案内」に記載された「課金開始日」の前日までに PCA に「預金口座振替依頼書」が到着するように送付いただけますようお願いいたします。また「預金口座振替依頼書」の到着が確認できない場合、ご入金状況に関わらずサービスのご利用ができない場合があります。
- ② 既に当社への支払に自動引落口座をご使用の「お客様」は当該口座をご使用いただけます。自動引落口座開設前は、銀行振込をご利用してお支払いを御願いたします。「開通案内」に記載された「課金開始日」の前日に弊社での入金確認がとれない場合、本サービスのご利用ができない場合があります。自動引落口座開設前にご利用内容の変更を申し込まれる場合、変更内容の反映はご入金確認後となります。振込先口座については、当社より発送する請求書に記載します。
- ③ 毎月 13 日(土・日・祝日の場合は翌営業日)の引き落としとなります。

(2) お振込み

自動口座引落開始前のご利用においては、当社からの請求書に定める期日までにお支払いください。

3. 第 4 条に定める変更のお申込みの際には、申込み時期により申込み月または翌月以降の料金に差額が加算または減額され、年額での契約を行っていただいている場合は加算される差額の請求を行います。変更内容の反映は、変更手続き完了後に送付する「開通案内」に記載いたします。
4. 「お客様」について破産、民事再生手続、会社更生手続、特別清算の申立て、手形交換所の取引停止処分、差押または滞納処分が行われた場合は、「お客様」は期限の利益をただちに喪失し、当社に対する債務の全額を当社の指定する方法で一括して支払うこととします。(ただし、支払完了済みの期間を除く)
5. 振込手数料等の利用料金支払いにかかる諸費用は、「お客様」の負担とします。
6. 共通規約第 6 条第 1 項に基づいて、サービス料金または本サービスの変更を行う場合、変更する 3 ヶ月以上前に「管理者」に対して当社は「オンライン通知」を行います。通知内容の掲載または発信によりその効力が生ずるものとし、通知が「管理者」に未達または「管理者」が未確認でもその効力に影響がないものとします。

本規約は 2023 年 12 月 22 日から適用します。

旧規約からの変更点

- ・ご利用プラン種類増に対応しました。
- ・お振込みでのお支払いが、自動口座引落開始前限定であることを明確にしました。